

平成 23 年 2 月 15 日 開会
平成 23 年 2 月 15 日 閉会
(定例会)

**平成 23 年第 1 回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録**

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成23年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次の通り招集する。

平成23年1月17日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松浦 正 敬

- 1 期 日 平成23年2月15日
- 2 場 所 市町村振興センター 6階 大会議室

○開会日に応召した議員

| | |
|---------|---------|
| 中 村 等 光 | 田 中 増 次 |
| 山 代 裕 始 | 近 藤 宏 樹 |
| 勝 部 勝 明 | 沖 野 健 |
| 松 田 和 久 | 堀 江 眞 |

○応召しなかった議員

竹 腰 創 一

平成 23 年第 1 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 23 年 2 月 15 日（火曜日）

議事日程

平成 23 年 2 月 15 日 午後 1 時 00 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 2 号 平成 22 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 5 議案第 3 号 平成 23 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第 6 議案第 4 号 平成 23 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 7 承認第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
（平成 22 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
（第 2 号））
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 2 号 平成 22 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 5 議案第 3 号 平成 23 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第 6 議案第 4 号 平成 23 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 7 承認第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
（平成 22 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
（第 2 号））

出席議員（8名）

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 中村等光 | 2番 | 田中増次 |
| 3番 | 山代裕始 | 5番 | 近藤宏樹 |
| 7番 | 勝部勝明 | 8番 | 沖野健 |
| 9番 | 松田和久 | 10番 | 堀江眞 |

欠席議員（1名）

4番 竹腰創一

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …… 武藤伊津子 書記 …………… 仙田圭司
書記 …………… 尾原太

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 …… 松浦正敬 副広域連合長 …… 山碕英樹
事務局長 …… 角亨 会計管理者（兼務） 荒川具典
業務課長 …… 川岡佳子

午後1時00分開会

○議長（堀江 眞） ただいまより、平成23年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（堀江 眞） 日程に入ります前に報告事項を申し上げます。東出雲町の野津議員が2月8日に広域連合議会議員を失職となり、現在1名が欠員となっております。以上御報告申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 眞） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議長において、3番山代裕始議員及び5番近藤宏樹議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（堀江 眞） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 眞） 異議なしと認めます。よって会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号

○議長（堀江 眞） 日程第3、議案第1号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第1号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。議案の1ページでございます。

国の補正予算の成立に伴い、平成22年度で行いました低所得者及び被扶養者であった被保険者に対する保険料軽減の特例措置を平成23年度においても継続して行うことについて改正するものであります。なお、この条例は平成23年4月1日から施行いたします。また、今回の改正においては広域連合条例のみの改正であり、市町村における条例改正はありません。

以上概要を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堀江 眞） これより質疑に入ります。

議案第1号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 眞） 質疑なしと認めます。これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 眞） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第1号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（堀江 眞） 挙手全員であります。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長（堀江 眞） 日程第4、議案第2号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第2号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。補正予算書の1ページを御覧下さい。

今回の補正予算は、補正前予算額989億8,110万2千円に、7億1,595万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ996億9,706万円とするものであります。歳出の内容といたしましては、まず基金積立金として7億550万8千円を増額するものであります。これは国から平成23年度の保険料特別軽減補填分として交付される円滑運営臨時特例交付金を臨時特例基金に積み立てるものであります。次に保健事業費として、市町村が行う長寿・健康増進事業に対する補助金を1,045万円増額するものであります。このほか、決算見込みに基づき、特別高額医療費共同事業拠出金を80万円増額するとともに、現物給付レセプト審査支払手数料を80万円減額するものであります。これらの経費を賄う歳入といたしましては、国庫支出金として、7億1,595万8千円を増額するものであります。この内訳といたしましては、平成23年度の保険料特別軽減の補填財源である円滑運営臨時特例交付金が7億550万8千円、市町村が行う長寿・健康増進事業の財源である特別調整交付金が1,045万円であります。

以上、特別会計補正予算の概要説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堀江 眞） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

議案第2号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 眞） 質疑なしと認めます。これをもって、議案第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 眞） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第2号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（堀江 眞） 挙手全員であります。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号、日程第6 議案第4号

○議長（堀江 眞） 日程第5、議案第3号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程第6、議案第4号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第3号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきまして御説明申し上げます。予算書の3ページを御覧ください。

平成23年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3,890万円を計上いたしております。対前年度当初予算との比較では、金額で282万3千円、率にして0.6パーセントの減となっております。この主な理由といたしましては、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金や市町村からの派遣職員に対する人件費負担金が減となったことによるものであります。歳出につきましては、議会費32万円、総務費1億5,567万8千円、民生費2億8,190万2千円、予備費100万円を計上するものであります。この主な内容といたしましては、総務費では市町村派遣職員人件費負担金として1億4,050万円、その他一般管理経費等を計上するものであります。民生費では、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金として1億1,887万2千円、電算システム運営経費として1億5,216万2千円、市町村合併電算システム対応経費として1,086万8千円を計上するものであります。これらの経費を賄う主な歳入といたしましては、分担金及び負担金として県内21市町村からの事務費負担金を4億2,800万円、また、諸収入として市町村合併に係る電算システム対応経費についての受託事業収入を歳出同額の1,086万8千円計上するものであります。

以上、一般会計予算の概要説明とさせていただきます

続きまして、議案第4号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明申し上げます。予算書の17ページを御覧ください。

平成23年度の後期高齢者医療事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,002億6,880万円を計上いたしております。対前年度当初予算との比較では、金額で45億5,315万1千円、率にして4.8パーセントの増となっております。この主な理由としましては、一人当たりの医療費及び被保険者数の増加により、保険給付費が対前年度45億4,421万5千円の増となったことによるものであります。

歳出につきましては、総務費1億2,415万9千円、保険給付費997億1,419万9千円、県財政安定化基金拠出金8,724万8千円、特別高額医療費共同事業拠出金1,708万円、保健事業費3億1,091万7千円、基金積立金493万1千円、公債費526万1千円、諸支出金500万5千円を計上するものであります。この主な内容といたしましては、総務費ではレセプト点検等の国保連合会への事務代行委託料として6,393万

2千円、制度周知のためのテレビCM等の特別対策広報事業費として1,925万7千円、賦課徴収に係る事務費として2,109万6千円を計上するものであります。保険給付費では、療養給付費、療養費、移送費などの療養諸費として958億1,638万5千円、高額療養費及び高額介護合算療養費の高額療養諸費として36億8,265万4千円、葬祭費として2億1,516万円を計上するものであります。県財政安定化基金拠出金では、保険料の未納及び突発的な給付費の増加等に起因する財政不足を補うために島根県が設置している当該基金への拠出金を8,724万8千円計上するものであります。また、保健事業費では県内21市町村への健康診査委託経費として2億6,998万7千円、市町村が行う人間ドック等の長寿・健康増進事業に対する補助金などの健康づくり事業として2,727万7千円を計上するものであります。これらの経費を賄う歳入といたしましては、市町村支出金として、定率の給付費負担金及び保険料等負担金を153億2,398万円計上するものであります。国庫支出金では、定率負担金や高額公費分、また、全国の都道府県広域連合間での所得格差を是正するための調整交付金などを337億9,688万1千円計上するものであります。県支出金では、定率負担金及び高額公費分として82億7,387万6千円また、支払基金交付金では現役世代からの支援金として411億3,551万1千円を計上するものであります。また、繰入金では16億8,535万2千円を計上するものであります。この主な内容といたしましては、平成23年度の保険料不足額を補填する財源として医療給付費準備基金繰入金を8億3,645万4千円、保険料の特別軽減分を補填する財源等として臨時特例基金繰入金を7億2,476万5千円、また、一般会計からの事務費繰入金を1億1,887万2千円計上するものであります。

以上、特別会計予算の概要説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堀江 眞） 説明を終わります。これより質疑に入ります。

議案第3号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び議案第4号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 眞） 質疑なしと認めます。これをもって、議案第3号及び議案第4号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第3号及び議案第4号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 眞） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第3号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（堀江 眞） 挙手全員であります。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第4号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（堀江 眞） 挙手全員であります。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第7 承認第1号

○議長（堀江 眞） 日程第7、承認第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域合長（松浦 正敬） 承認第1号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）につきましては地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであり、御報告申し上げまして、御承認をいただきたいと存じます。議案の3ページを御覧下さい。

今回の補正予算は、補正前予算額3億7,849万4千円に、118万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ3億7,967万6千円とするものであります。歳出の内容といたしましては、民生費の電算システム管理費について、118万2千円増額するものであります。これは、市町村合併に対応するための電算システム経費として、出雲市と斐川町の合併に伴うデータ移行作業委託経費を増額するものであります。この経費を賄う歳入といたしましては、諸収入として出雲市及び斐川町からの委託事業収入を歳出同額の118万2千円増額するものであります。

以上、承認第1号につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堀江 眞） 承認第1号についての説明を終わります。これより質疑に入ります。

承認第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについて質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 眞） 質疑なしと認めます。これをもって、承認第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。承認第1号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 眞） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

承認第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（堀江 眞） 挙手全員であります。よって承認第1号は承認することに決しました。

○議長（堀江 眞） これにて、平成23年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。御苦労様でした。

午後1時17分閉会
